

南越前町告示第 1 2 7 号

花はす温泉そまやま等施設の指定管理者の募集について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項、南越前町休養施設の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年南越前町条例第 1 3 5 号）第 1 6 条、南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年南越前町条例第 1 0 0 号）第 1 4 条、南越前町健康増進施設 杣山スポーツセンターの設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年南越前町条例第 1 3 9 号）第 1 5 条、南越前町 杣山ふるさと公園の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年南越前町条例第 1 6 6 号）第 1 6 条の規定に基づき、施設の管理を代行する指定管理者の募集を行うので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 1 日

南越前町長 仲 倉 典 克

記

1 募集する施設

花はす温泉そまやま等施設

（1）南越前町休養施設「花はす温泉そまやま」

①名 称 花はす温泉そまやま

②所在地 福井県南条郡南越前町中小屋第 6 0 号 1 番地

（2）南越前町テニスコート「杣山テニスコート」

①名 称 杣山テニスコート

②所在地 福井県南条郡南越前町中小屋第 6 1 号 9 番地

（3）健康増進施設 杣山スポーツセンター

①名 称 杣山スポーツセンター

②所在地 福井県南条郡南越前町中小屋第 6 0 号 1 8 番地の 2

（4）杣山ふるさと公園

①名 称 杣山ふるさと公園

②所在地 福井県南条郡南越前町中小屋第 6 0 号 1 6 番地の 1

2 管理業務の範囲

- (1) 花はす温泉そまやま等施設の利用に関する業務
- (2) 花はす温泉そまやま等施設の維持管理に関する業務
- (3) 建物・設備等の保守管理に関する業務
- (4) その他花はす温泉そまやま等の運営に関する業務（仕様書のとおり）

3 募集期間

令和8年9月1日（火）から令和8年10月2日（金）まで

4 募集要項配布期間

令和8年9月1日（火）から令和8年9月14日（月）まで

5 配布場所

南越前町役場2階観光まちづくり課

南越前町ホームページからダウンロード可

URL： <https://www.town.minamiechizen.lg.jp>

6 申請手続きその他の問合せ先

南越前町観光まちづくり課 電話 0778-47-8002